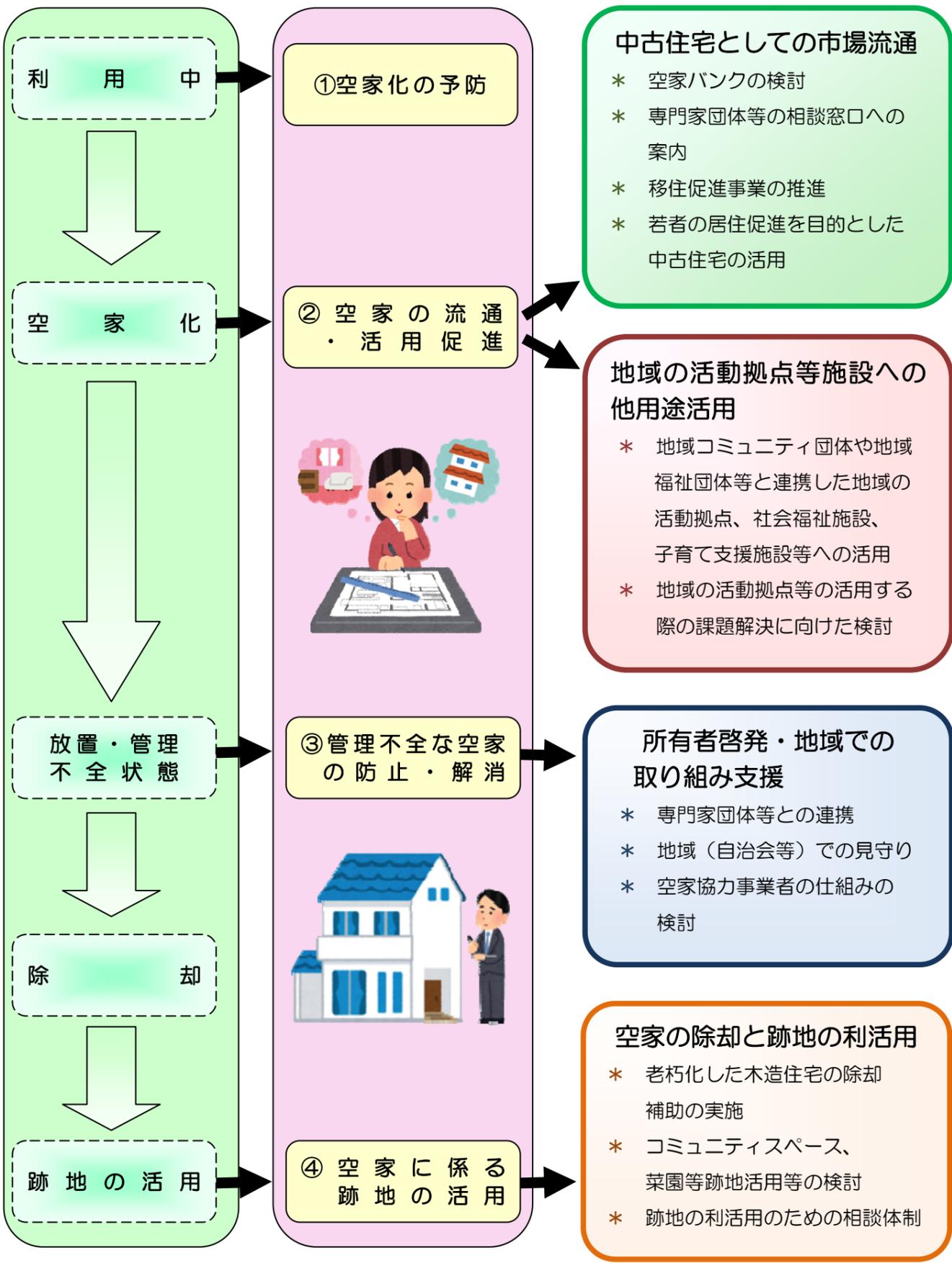


空家等の具体的な対策：住まいの利用状況に応じた取り組み



伊勢市空家等対策計画 概要版



平成29年4月



目的

防災、防火、景観等の面から、市民のみなさまの生活環境の保全を図るために、「安全・安心の確保」、「活用・流通の促進」、「地域との連携」を目的とし、管理がなされず放置された空家に対応し、地域の活力の維持・向上を目指して総合的に対策を推進するため、伊勢市空家等対策計画を定めます。

本計画は、行政内部の関係部署だけでなく、地域住民や大学、法務・不動産・建築・福祉分野等の専門的な知識や技術を持つ団体など、住まい・まちづくりを担う各主体が連携協働して取り組む総合的な空家等対策の方向性を提示するものです。

位置付け

空家等対策の推進に関する特別措置法

空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針

「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針

- ・ 第2次伊勢市総合計画
- ・ 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 伊勢市人口ビジョン
- ・ その他計画

伊勢市空家等対策計画

対象地区 : 伊勢市全域

計画の期間 : 平成29年度から平成33年度(5年間)



空家等対策の基本的な方針

1. 安全・安心の確保

空家等対策の取り組みに関する情報を市民のみなさまに広く周知し、空家の適正な管理を促すとともに、周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空家に対しては、空家法を活用した実効性のある改善指導を行うことで、市民の安全・安心な暮らしを確保します。

2. 活用・流通の促進

利用可能な空家を地域の資源と捉え、市場流通や活用促進を図ることで、地域の活性化やまちの魅力向上に繋がります。

3. 地域との連携

空家所有者や行政だけでなく、地域住民や大学、専門家団体等、地域のコミュニティ団体、地域福祉団体、民間事業者などの多様な主体が相互に連携を図ることで、総合的な空家等対策の取り組みを推進します。

補助メニュー

(平成29年3月現在)

- ・ 木造住宅耐震診断等事業費補助金
- ・ 非木造等建築物耐震診断事業補助金
- ・ 木造住宅耐震補強等事業費補助金
- ・ ブロック塀等撤去事業補助金
- ・ 店舗新築・住宅等リフォーム等促進事業補助金
- ・ 移住促進のための空き家リノベーション支援事業費補助金
- ・ その他各種補助金